厚生労働省
北海道労働局

Press Release

厚生労働省北海道労働局発表
令 和 3 年 8 月 2 0 日

担当
厚生労働省
北海道労働局労働基準部安全課
課　　長　　八反田　健
副主任産業安全専門官　鍋岡　順子
代表電話：011-709-2311（内線 3552）
直通電話：011-788-6327

報道関係者 各位

令和３年の死亡労働災害による被災者は 26 人に

～令和３年の北海道内の労働災害発生状況（令和３年７月末現在速報値）～

北海道労働局（局長 上田国士（うえだくにお））は、令和３年の労働災害発生状況（令和３年７月末現在速報値）について取りまとめたので、その内容を公表します。

令和３年の死亡労働災害は7月に8件発生し、急増しています。この8件中5件は建設業であり、8件中6件は起因物が動力機械による災害となっています。機械災害に関する法規制を再確認をするとともに、建設業においては、10月からの追い込み時期を迎える前に、安全意識の引き締めが重要です。

１　労働災害の月別推移

令和３年７月末現在の道内の労働災害による死亡者数は２６人で、前年同期と比べて５人増加しています。休業４日以上の死傷者数は４，０８３人で、前年同期と比べて２１．６％増加しています。

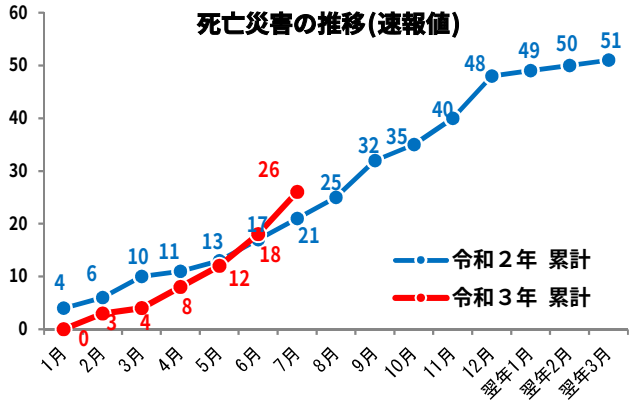

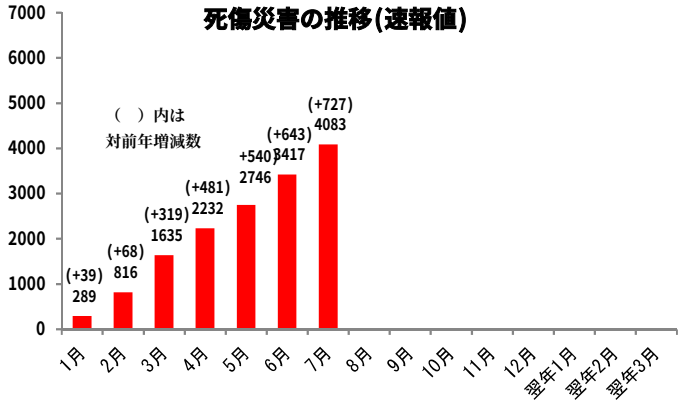

２　死亡災害発生状況（７月）

（１）業種別の状況【資料番号１、２】

業種別では、建設業において１１人と死亡災害の４２．３％を占めており、次いで陸運業３人、１１．６％です。

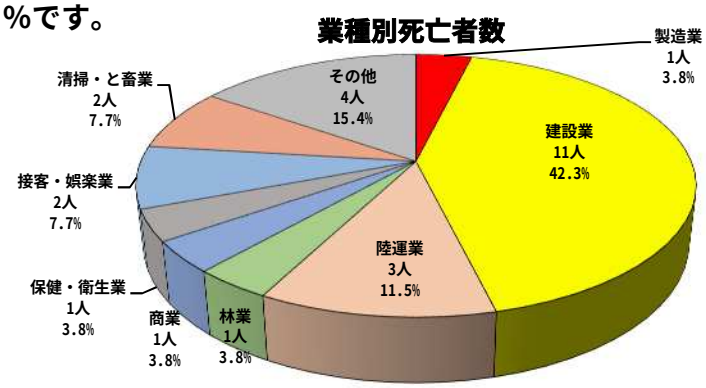

（２）事故の型別の状況【資料番号３】

事故の型別では、「墜落,転落」が７人、「はさまれ,巻き込まれ」が６人、「交通事故（道路）」が４人、「激突され」及び「交通事故（その他）」が各３人となっています。

事故の型別死亡者数

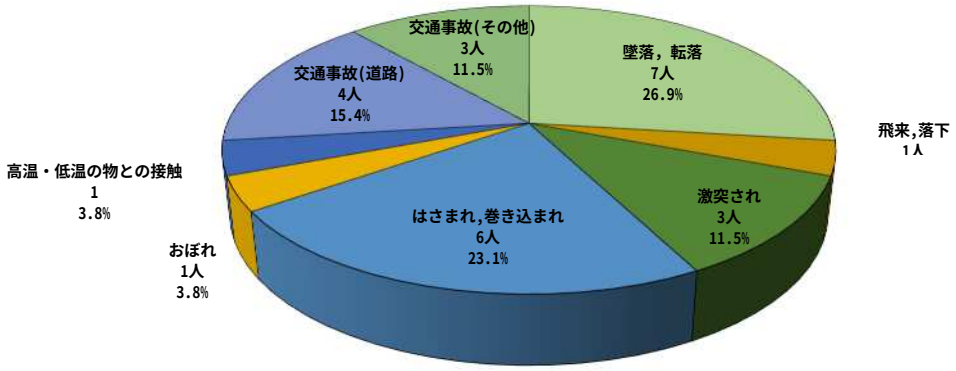

３　休業４日以上の死傷災害発生状況（７月）

（１）業種別の状況【資料番号４】

業種別では保健・衛生業が８３７人と最も多く、製造業が６２３人、商業が６１５人、建設業が４３５人、陸上貨物運送事業が４０９人の順となっています。

業種別死傷者数

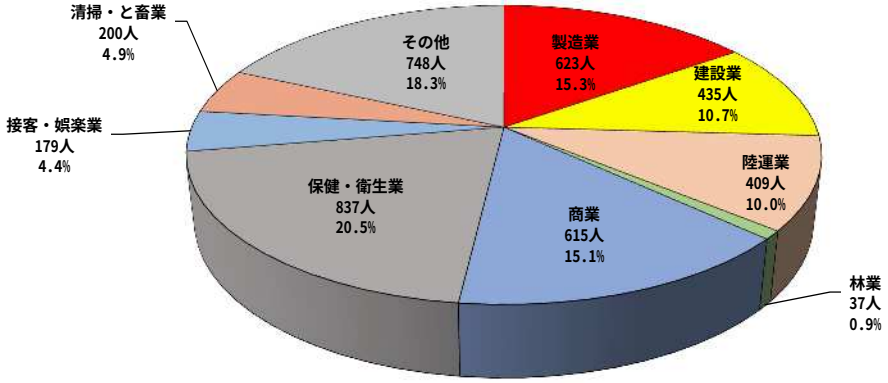

（２）事故の型別の状況【資料番号５】

事故の型別では、「転倒」が１，２５８人で最も多く、「墜落,転落」が５８７人、「動作の反動,無理な動作」が３９２人、「はさまれ,巻き込まれ」が３６６人、「切れ,こすれ」が１８７人の順となっています。

事故の型別死傷者数

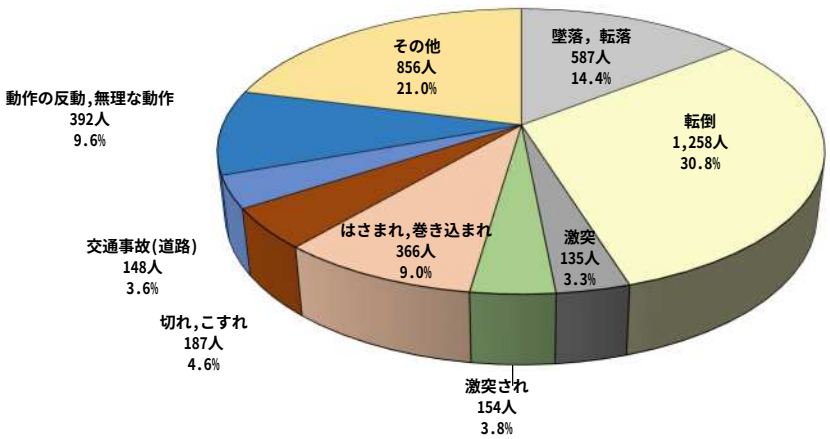

４　北海道労働局の対応

北海道における労働災害防止のために、災害多発業種に対して業種ごとの災害特性に応じた重点的な災害防止対策を推進するほか、転倒災害等の業種をまたいで多発している災害についても災害態様に応じた災害防止対策を推進しています。

（主な取組の推進）

○「第７２回　全国労働衛生週間」

（本週間：令和３年１０月１日～７日、準備期間：令和３年９月１日～３０日）

北海道労働局では、企業をはじめ関係各界での労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図るため、全国労働衛生週間の実施について各関係団体等に協力を依頼します。本年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、いわゆる、“３つの密”を避けることを徹底しつつ、各事業場の労使協力のもと、全国労働衛生週間の取組を進めます。

今年のスローガンは「向き合おう！　こころとからだの　健康管理」です。

副スローガンは「うつらぬうつさぬルールとともに　みんなで守る健康職場」です。

○職場における新型コロナウイルス 感染症対策実施のため「取組の５つのポイント」を確認しましょう！

厚生労働省では、職場における新型コロナウイルス感染症対策の基本的事項である、取組の５つのポイントと感染防止対策の実践例を示し、事業場の実態に即した、実行可能な感染拡大防止対策の推進を呼びかけています。

参考：リーフレットのダウンロードはこちらです。

ＱＲコード→

※厚生労働省ホームページ内に移動します。

ＵＲＬ→　https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000736900.pdf

○「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」（取組期間：令和３年５月１日～９月 30 日）

北海道労働局では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、暑さ指数の活用のほか、こまめな水分補給、休憩時間の確保など、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。

【添付資料】

資料番号１　令和３年における死亡災害発生状況
資料番号２　令和３年における死亡災害発生状況（その他の事業の内訳）
資料番号３　令和３年　業種別・事故の型別・起因物別死亡災害発生状況
資料番号４　令和３年　業種別労働災害発生状況（その１、その２）
資料番号５　令和３年　業種別・事故の型別・起因物別死傷災害発生状況
資料番号６　令和３年　署別・業種別死亡災害発生状況
資料番号７　令和３年　死亡労働災害の概要（令和３年７月把握分）
資料番号８　令和３年　有害物質による急性中毒等発生状況

労働災害統計表について

各年の災害統計は、翌年３月末までに把握した１２月末までの休業４日以上の災害情報を集計して、統計値を確定しています。

令和３年の災害統計は、令和４年３月３１日以降に確定することとなります。

資料番号１

令和3年における死亡災害発生状況 [速報]

令和3年1月1日～令和3年7月31日

北海道労働局

業種	令和3年		令和2年同期		対前年比較			
	死亡者数	構成比(%)	死亡者数	構成比(%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
全産業	26 (4)	100.0	21 (5)	100.0	5	23.8	6	37.5
製造業	1 ( )	3.8	2 ( )	9.5	-1	-50.0	-1	-50.0
鉱業	( )		( )			―		―
建設業	11 (1)	42.3	7 (1)	33.3	4	57.1	4	66.7
交通運輸事業	( )		1 ( )	4.8	-1	-100.0	-1	-100.0
陸上貨物運送事業	3 (2)	11.5	( )		3	―	1	―
港湾運送業	( )		( )			―		―
林業	1 ( )	3.8	3 ( )	14.3	-2	-66.7	-2	-66.7
その他の事業	10 (1)	38.5	8 (4)	38.1	2	25.0	5	125.0

(注) 1. 本統計は死亡災害報告に基づき、上記期間について集計したものである。
2. 死亡者数欄の( )内は、交通事故による死亡者数で、内数である。
3. 本年については集計期間中の速報件数であり、昨年については集計期間中の確定件数である。

資料番号２

令和3年における死亡災害発生状況（その他の事業の内訳）

令和3年1月1日～令和3年7月31日

北海道労働局

業種	令和3年		令和2年同期		対前年比較			
	死亡者数	構成比(%)	死亡者数	構成比(%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
その他の事業	10 (1)	100.0	8 (4)	100.0	2	25.0	5	125.0
小売業	( )		1 (1)	12.5	-1	-100.0		―
医療保健業	1 (1)	10.0	( )		1	―		―
社会福祉施設	( )		( )			―		―
清掃・と畜業（ビルメンテナンス業を除く）	1 ( )	10.0	( )		1	―	1	―
ビルメンテナンス業	1 ( )	10.0	1 ( )	12.5				
ゴルフ場の事業	( )		( )			―		―
警備業	1 ( )	10.0	1 (1)	12.5			1	―
農業・畜産業	( )		1 ( )	12.5	-1	-100.0	-1	-100.0
水産業	3 ( )	30.0	1 ( )	12.5	2	200.0	2	200.0
その他	3 ( )	30.0	3 (2)	37.5			2	200.0

（注）1. 本統計は死亡災害報告に基づき、上記期間について集計したものである。
2. 死亡者数欄の（ ）内は、交通事故による死亡者数で、内数である。
3. 本年については集計期間中の速報件数であり、昨年については集計期間中の確定件数である。

資料番号３

令和3年　業種別･事故の型別･起因物別死亡災害発生状況

令和3年1月1日～令和3年7月31日

北海道労働局

事故の型番号	業種番号	1	2		3	4		5		6-2	7-2		起因物番号	11	12	13	14	15	16	17	21	22	23	31	32	33	34	35	36	37	39	41	51	52	61	71	91	92	99
	業種	製造業	鉱山	土石採取業	建設業	道路貨物運送業	その他の運輸業	陸上貨物取扱業	港湾運送業	林業	水産業	その他の事業	起因物	原動機	動力電動機	木材加工機械	建設用等機械	金属加工用機械	一般動力機械	車両系木材伐出機械等	動力クレーン等	動力運搬機	乗物	圧力容器	化学容器	溶接装置	炉・窯等	電気設備	人力機械工具等	用具	その他の装置設備	仮設物・建築物・構築物等	危険物・有害物等	材料	荷	自然環境等	その他の起因物	起因物なし	分類不能
	事故の型												計																										
1	墜落、転落	1			3	1				1		1	7				1		1	1		1								1		2							
2	転倒																																						
3	激突																																						
4	飛来、落下				1								1																	1									
5	崩壊、倒壊																																						
6	激突され				3								3				1																			2			
7	はさまれ、巻き込まれ				2							4	6				2		2		1	1																	
8	切れ、こすれ																																						
9	踏抜き																																						
10	おぼれ											1	1																							1			
11	高温、低温の物との接触				1								1																							1			
12	有害物等との接触																																						
13	感電																																						
14	爆発																																						
15	破裂																																						
16	火災																																						
17	交通事故(道路)				1	2						1	4									2	2																
18	交通事故(その他)										3		3										3																
19	動作の反動・無理な動作																																						
90	その他																																						
99	分類不能																																						
合計		1			11	3				1	3	7	26				4		3	1	1	4	5							2		2				4			

資料番号４

業種別労働災害発生状況　その1

令和3年1月1日～令和3年7月31日

北海道労働局

区分 / 業種別	令和3年 死亡	令和3年 休業	令和3年 合計	令和2年 死亡	令和2年 休業	令和2年 合計	対前年 増減数	対前年 増減率	業種割合 (%)	令和2年確定 死亡	令和2年確定 休業	令和2年確定 合計
全産業合計	26	4,057	4,083	22	3,335	3,357	726	21.6	100.0	51	7,684	7,735
製造業	1	622	623	2	566	568	55	9.7	15.3	6	1,138	1,144
食料品		321	321		277	277	44	15.9	7.9	3	606	609
木材・家具		60	60	1	63	64	-4	-6.3	1.5	1	90	91
紙・印刷		8	8		15	15	-7	-46.7	0.2		29	29
窯業・土石		27	27		20	20	7	35.0	0.7		42	42
金属・機械		80	80	1	97	98	-18	-18.4	2.0	1	189	190
その他	1	126	127		94	94	33	35.1	3.1	1	182	183
鉱業 鉱山		1	1				1		0.0			
鉱業 土石採取業		9	9		12	12	-3	-25.0	0.2	1	22	23
建設業	11	424	435	7	398	405	30	7.4	10.7	14	889	903
土木工事業	7	143	150	4	138	142	8	5.6	3.7	6	314	320
建築工事業	1	179	180	3	141	144	36	25.0	4.4	6	322	328
木造建築業	1	55	56		61	61	-5	-8.2	1.4		144	144
その他	2	47	49		58	58	-9	-15.5	1.2	2	109	111
交通運輸事業		135	135	1	118	119	16	13.4	3.3	3	211	214
陸上貨物運送事業	3	406	409		397	397	12	3.0	10.0	6	823	829
道路貨物運送	3	367	370		373	373	-3	-0.8	9.1	4	771	775
陸上貨物取扱		39	39		24	24	15	62.5	1.0	2	52	54
港湾運送業		15	15		10	10	5	50.0	0.4		18	18
林業	1	36	37	3	40	43	-6	-14.0	0.9	4	77	81
水産業	3	48	51	1	66	67	-16	-23.9	1.2	3	141	144
商業	1	614	615	3	551	554	61	11.0	15.1	4	1,126	1,130
清掃・と畜業	2	198	200	1	215	216	-16	-7.4	4.9	3	454	457
上記以外の事業	4	1,549	1,553	4	962	966	587	60.8	38.0	7	2,785	2,792

注1　本年の死亡災害件数は集計月に把握した速報値であり、昨年の件数は各月確定後の値である。
注2　休業災害については本年･昨年ともに労働者死傷病報告書(休業4日以上）により集計期間に把握した速報値である。

第１３次労働災害防止計画進捗状況

7月末同月比

	死亡災害 被災者数	死亡災害 増減数	死亡災害 増減率	死傷災害 被災者数	死傷災害 増減数	死傷災害 増減率
基準年(平成29年)	40	-14	-35.0%	3,050	1,033	33.9%
4年目(令和3年)	26			4,083		

第１３次労働災害防止計画の目標
平成29年と比較して令和4年までに･･･
･死亡者数を20%以上減少させる。
･死傷者数を5%以上減少させる。

業種別労働災害発生状況　その2

令和3年1月1日～令和3年7月31日

北海道労働局

「上記以外の事業」の内訳

区分 / 業種別	令和3年			令和2年			対前年		業種割合	令和2年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率	(%)	死亡	休業	合計
農業		49	49		34	34	15	44.1	1.2		100	100
畜産業		155	155	1	144	145	10	6.9	3.8	2	306	308
金融･広告業		28	28		21	21	7	33.3	0.7		41	41
映画･演劇業		2	2		2	2			0.0		4	4
通信業		91	91		82	82	9	11.0	2.2		160	160
教育･研究業		42	42		24	24	18	75.0	1.0		61	61
保健衛生業	1	836	837		353	353	484	137.1	20.5		1,470	1,470
接客娯楽業	2	177	179		151	151	28	18.5	4.4	1	323	324
その他の事業	1	169	170	3	151	154	16	10.4	4.2	4	320	324
合計	4	1,549	1,553	4	962	966	587	60.8	38.0	7	2,785	2,792

「第三次産業」の内訳

区分 / 業種別	令和3年			令和2年			対前年		業種割合	令和2年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率	(%)	死亡	休業	合計
商業	1	614	615	3	551	554	61	11.0	15.1	4	1,126	1,130
うち 小売業		506	506	2	461	463	43	9.3	12.4	2	910	912
金融･広告業		28	28		21	21	7	33.3	0.7		41	41
映画･演劇業		2	2		2	2			0.0		4	4
通信業		91	91		82	82	9	11.0	2.2		160	160
教育･研究業		42	42		24	24	18	75.0	1.0		61	61
保健･衛生業	1	836	837		353	353	484	137.1	20.5		1,470	1,470
うち 社会福祉施設		532	532		224	224	308	137.5	13.0		771	771
うち 医療保健業	1	298	299		119	119	180	151.3	7.3		677	677
接客･娯楽業	2	177	179		151	151	28	18.5	4.4	1	323	324
うち 飲食店		91	91		64	64	27	42.2	2.2	1	142	143
うち 旅館業	1	40	41		40	40	1	2.5	1.0		89	89
うち ゴルフ場		20	20		14	14	6	42.9	0.5		38	38
清掃･と畜業	2	198	200	1	215	216	-16	-7.4	4.9	3	454	457
その他の事業	1	169	170	3	151	154	16	10.4	4.2	4	320	324
うち 警備業	1	42	43	1	44	45	-2	-4.4	1.1	1	91	92
合計	7	2,157	2,164	7	1,550	1,557	607	39.0	53.0	12	3,959	3,971

資料番号５

令和３年　業種別・事故の型別・起因物別死傷災害発生状況

令和3年1月1日～令和3年7月31日

北海道労働局

事故の型番号	業種番号	1	2		3	4		5		6-2	7-2		起因物番号	11	12	13	14	15	16	17	21	22	23	31	32	33	34	35	36	37	39	41	51	52	61	71	91	92	99
	業種	製造業	鉱業	土石採取業	建設業	道路貨物運送業	その他の運輸交通業	陸上貨物取扱業	港湾運送業	林業	水産業	その他の事業	起因物	原動機	動力電動機	木材加工機械	建設用等機械	金属加工用機械	一般動力機械	車両系木材伐出機械等	動力クレーン等	動力運搬機	乗物	圧力容器	化学容器	溶接装置	炉・窯等	電気設備	人力機械工具等	用具	その他の装置設備	仮設物・建築物・構築物等	危険物・有害物等	材料	荷	自然環境等	その他の起因物	起因物なし	分類不能
	事故の型												計																										
1	墜落・転落	72		4	146	110	7	4	2	2	3	237	587				16		2	1	4	119	5					2	2	145	9	230		4	9	38		1	
2	転倒	178		2	53	101	60	11	4	4	6	839	1258				4		3	1		15	17					6	22	42	14	483		14	15	586	6	30	
3	激突	20			13	17	5	2	1	1	10	66	135				2		6		1	18	14						6	15	14	42		1	8	6		2	
4	飛来・落下	35	1		41	16	1	2	2	8	3	42	151			3	6	1	8		5	9	1						8	25	12	9		32	19	11	1	1	
5	崩壊・倒壊	6			13	6			1	1		12	39																4	7		7		12	6	3			
6	激突され	27			20	15	1	3	1	8	6	73	154			2	10	2	3	1	9	15	5	1					9	16	3	5		8	4	60	1		
7	はさまれ・巻き込まれ	134		2	51	32	6	2	3	4	13	119	366	1	5	13	10	18	62	2	22	82	10	1		3	1		28	23	8	12		23	13	29			
8	切れ・こすれ	54			43	2	1			7	1	79	187			35		15	51		1	1	1					1	46	7	6	3		14		4	2		
9	踏抜き											2	2																	1		1							
10	おぼれ											1	1																							1			
11	高温・低温の物との接触	21			6	3						20	50						1			4		1	1	2	3			5	15	1	3	1		12	1		
12	有害物等との接触	5			4						1	4	14																				12	1		1			
13	感電				1								1															1											
14	爆発											5	5													1							4						
15	破裂																																						
16	火災											2	2																				2						
17	交通事故(道路)	8			11	26	19	8				76	148				1				1	33	109						1							3			
18	交通事故(その他)										3	1	4										4																
19	動作の反動・無理な動作	41		1	21	41	14	7	1	2	5	259	392			1			3			7	2					1	5	15	7	45		6	44	28	19	209	
90	その他	22			12	1	21					531	587																			1				4	574	8	
99	分類不能																																						
合計		623	1	9	435	370	135	39	15	37	51	2368	4083	1	5	54	49	36	139	5	43	303	168	3	1	6	4	11	131	301	88	839	21	116	118	786	604	251	

資料番号６

令和3年　署別･業種別死亡災害発生状況

令和3年1月1日～令和3年7月31日

北海道労働局

業種別 / 署別	1号		2号		3号	4号		5号		6-2号	7-2号	その他の事業	合計
	製造業	うち木材木製品製造業	鉱山保安法適用事業	土石採取業	建設業	道路貨物運送業	その他の運輸業	陸上貨物取扱業	港湾運送業	林業	水産業		
札幌中央					2	1						1	4
札幌東					1							1	2
函館					1								1
小樽													
岩見沢													
旭川													
帯広												2	2
滝川													
北見					2	1							3
室蘭					1							1	2
釧路						1							1
名寄					1						3		4
留萌													
稚内					2								2
浦河					1								1
苫小牧	1									1		1	3
倶知安												1	1
計	1				11	3				1	3	7	26

資料番号７

死亡労働災害の概要(令和３年７月把握分)

発生年	発生月	時刻	業種	規模	事故の型	起因物	災害の状況
3	7	14時台	その他の建設業	10人以上29人	墜落，転落	418 仮設物・建築物・構築物等	被災者は、送電線建設工事現場において、高さ約５９mの中間鉄塔の頂部付近で、鉄塔間の架線中に金車（ロープで吊った滑車）から架線用ロープが脱落しないよう監視する作業に就くため、一人で当該鉄塔に登った。約１０分後、鉄塔下の地面に墜落している被災者が発見されたもの。被災者はフルハーネス型の墜落制止用器具とU字つり腰ベルトの２丁を着用していた。
3	7	16時台	土木工事業	10人未満	はさまれ，巻き込まれ	169 一般動力機械	被災者は、同僚らとともに河川敷の草刈り作業を行っていた。被災者は他の労働者から少し離れた位置で大型の草刈り機（長さ約２．５m、幅約１．７m、高さ約１．３m）を運転していたが、終了時刻になっても戻らなかったため、同僚が被災者の様子を確認に行ったところ、機械の後方で下敷きとなった状態で発見された。
3	7	8時台	建築工事業	10人未満	激突され	141 建設用等機械	被災者はビル解体工事現場の地下３階で敷き鉄板の清掃作業に従事していたが、別の作業場所へ移動するため、コンクリートガラの山を徒歩で通過していた。一方、テレスコクラムはそのコンクリートガラに向けて、アームを地下３階へ下げたところ、被災者はそのバケットに激突されたもの。
3	7	15時台	建築工事業	10人未満	墜落，転落	141 建設用等機械	豚舎の庇部の取付工事のため、被災者はトラクター･ショベル（機体重量３．１t）を運転して資材を搬入し、作業を終えて坂道を下りようとしたところ、重機が路肩を踏み外し運転していた重機とともに転落し、運転席外に投げ出されたことで重機の下敷きになり死亡したもの。
3	7	18時台	旅館業	100人以上299人	はさまれ，巻き込まれ	169 一般動力機械	被災者は、事業場が運営するゴルフ場の管理業務に従事する労働者だが、作業を終え、退勤の打刻をした後、事業場の敷地内にある車両保管場所前の道路上、トラクターを普段停車している場所から約２８メートル坂を下った場所で、エンジンが停止し、ギアがニュートラルの位置でサイドブレーキの引かれていないトラクターの後部に取り付けた草集機の下敷きになった状態で発見された。
3	7	13時台	その他の事業	30人以上49人	はさまれ，巻き込まれ	141 建設用等機械	ガス管配管工事現場において、ドラグ･ショベルの誘導に従事していた被災者が、後進で走行してきたドラグ･ショベルのキャタピラに轢かれたもの。
3	7	9時台	化学工業	10人未満	墜落，転落	222 動力運搬機	被災者は、運送業者のウイングボディ型トレーラーの荷台に積み上げられた導管を荷卸しするため、フォークリフトのフォークにパレットを挿して高さ約２．３mに上げ、上の導管をずらしてパレットに積む作業をしていたところ、地面に墜落したもの。
3	7	15時台	土木工事業	10人以上29人	高温・低温の物との接触	715 環境等	被災者らは市道の維持作業のため、道路沿いを手押し式草刈機で草刈り作業中、被災者が作業をしながらふらついていたため、近くに停車していたパッカー車の車内で冷房をつけて休憩をさせていたところ、被災者の意識が朦朧となったため、救急車を要請、病院に搬送されたが約1時間30分後、熱中症により死亡したもの。

※本件事例には、脳･心臓疾患、ウイルス感染症等によるものは、掲載していません。

資料番号８

令和3年　有害物質による急性中毒等発生状況

北海道労働局　　7　月末現在

№	発生月	時刻	業種	規模	災害の状況
1	2	9時台	食料品製造業	50人以上100人未満	二酸化炭素発生装置（石灰石とコークスを１日当たり９０t燃焼させる装置）の消火及び同一系統内設備の水抜き作業が行われていた。水抜きの吸気口を確保するため、ガス洗浄装置（不純物除去）のマンホール（Φ５５０mm）を開けたところ、当該装置内に残存していた一酸化炭素が噴き出し、これを吸引した被災者が、頭痛、めまい等の症状を訴えたもの。 [一酸化炭素中毒：被災者1人（休業４日以上）]
2	4	16時台	一般飲食店	10人未満	被災者は、営業準備のため、厨房にて換気扇を稼働しないまま炭を焚いていたところ、めまい、吐き気、頭痛の症状を訴えた。その後3時間程更衣室で休憩したが、自力で動けなくなったため救急車を要請した。 [一酸化炭素中毒：被災者1人（休業４日以上）]
3	4	19時台	畜産業	10人以上30人未満	牛舎内にある牛乳処理室において、ミルカー洗浄のため、被災者は次亜塩素酸を含有するアルカリ性洗剤を所定のタンクから計量容器に注いだところ、計量容器内に残留していた酸性洗剤と混ざり発生した塩素ガスを吸入してしまい、被災したもの。 [塩素ガス中毒：被災者1人（休業４日未満）]
4	5	10時台	教育研究業	100人以上	被災者は、洗濯のため構内の洗濯室に行ったところ、洗濯機の排水溝から発生した異常な臭気を吸入してしまい、被災したもの。 その後、7月(№6)に同様な臭気が発生したため、臭気について分析したところ、キシレンと特定できたことから、本件災害発生時に吸入した臭気についてもキシレンとして推定したもの。 [有機溶剤中毒：被災者１人（休業４日以上１名）]
5	6	21時台	その他の建設業	10人未満	マンホール蓋の接触面のパッキンを交換する作業を行っていたところ、使用していた送気マスクの空気に高炉内部を冷却するための窒素が混入し、酸素欠乏症を発症した。災害発生直後に計測した送気マスクの供給空気の酸素濃度は１６％であった。 [酸素欠乏症：被災者２人（休業４日以上１名、不休１名）]
6	7	11時台	教育研究業	100人以上	被災者は、玄関付近を通ったところ、異常な臭気を吸入してしまい、被災したもの。発生した臭気について分析したところ、キシレンであることが判明したもの。 [有機溶剤中毒：被災者１人（休業４日未満）]

令和3年　有害物質による急性中毒等発生状況

№	発生月	時刻	業種	規模	災害の状況		
合計		発生件数		6	内訳	一酸化炭素中毒　2　件 酸素欠乏症　1　件 硫化水素中毒　0　件 その他の中毒　3　件	
		被災者数		7	内訳	死亡　0　人 休業4日以上　4　人 休業4日未満　2　人 不休　1　人	